

## 令和7年度 南アルプスかわね地域循環共生圏基本構想策定業務委託に関する質問への回答

No.	質問内容	回答
1	プロポーザルの実施方法について プロポーザル審査が行われる令和7年8月5日に川根本町さんに伺うことが困難な状況にあります。今回の審査においてオンラインでの参加を認めていただけないでしょうか？先日川根本町さんにお伺いさせていただき、皆さまの熱い想いを聞いておりますので、プロポーザル審査は必ず参加したいと考えております。ぜひ前向きにご検討くださいますようお願いいたします。	詳細な審議をしたいと考え原則「対面」とさせていただいています。しかしながら、遠方等の事情もあるかと思しますので、希望によりオンラインでの審査も可能とします。
2	既存資料の分析と整理で「過去の町民アンケートやワークショップの結果を分析」とありますが、量はどの程度ありますか？A4用紙で何枚ぐらいでしょうか？	アンケートによる意見は一覧にまとめてあります（枚数10枚ほど）。内容等を分析・精査し、当事業への反映等を検討する業務を想定しています。
3	既存アンケートは、町民全体のものでしょうか？旧第一小学校区の町民対象のものでしょうか？	アンケートの対象は第一小学区（徳山地区、藤川地区、水川地区の一部）内における抽出によるものです。町全体、区全体ではありません。 アンケートの実施主体は徳山区となります。※対象者の抽出も区任意のものです。
4	他自治体の優良事例収集とありますが、データー調査および視察と考えてよろしいでしょうか？	実地調査は想定してません。当事業を進めるにあたり、必要に応じて他市町の取組事例で参考となる事例を、インターネット又は電話等により情報収集することを想定しています。
5	南アルプスかわね地域循環共生圏基本構想の策定における基本計画を策定と概算費用を算出の期限を明示ください。	基本計画の策定期日をR8、3月中旬、必要な施設改修の概算額については、R7、12月中旬（R8年度当初予算計上用）としています。
6	住民・NPO・企業・行政へのアンケート調査を実施する際の対象先については、町にてアンケート実施先の選定をいただけるのか、それとも委託先が検討・選定するのか（特に住民に関して、その選定の基準等あればお示しいただけますと幸いです）	アンケートをはじめとした町民を対象に行う調査については、受託事業者との協議のうえ、町にて対象を選定します。